

第39回横浜市道路高架下等利用計画検討会 適地検討及び利用計画検討資料

案件番号	1 栄区長沼町	2 緑区長津田六丁目	3 神奈川区子安通	
適地の検討	ア 区分 道路予定区域等	ア 区分 道路予定区域等	ア 区分 道路予定区域等	
	イ 所在(地番) 栄区長沼町830番9	イ 所在(地番) 緑区長津田六丁目1354-1	イ 所在(地番) 神奈川区子安通2-225	
	ウ 面積 221.68㎡	ウ 面積 509.22㎡	ウ 面積 128.22㎡	
	エ 立地・交通 JR根岸線「本郷台駅」から北西へ1.4キロメートル	エ 立地・交通 JR横浜線「長津田駅」から南へ0.5キロメートル	エ 立地・交通 JR京浜東北線「新子安駅」から南西へ0.5キロメートル	
	オ 用途地域等 第2種中高層住居専用地域 建ぺい率60% 容積率150% 第3種高度地区 準防火地域	オ 用途地域等 準住居地域 建ぺい率60% 容積率200% 第4種高度地区 準防火地域	オ 用途地域等 商業地域 建ぺい率80% 容積率400% 第7種高度地区 準防火地域	
	カ 接道 南側：市道、幅員約8m、舗装有	カ 接道 東側：市道、幅員20m、舗装有	カ 接道 東側：国道、幅員27m、舗装有	
2 周辺地域の概要	中小規模一般住宅が建ち並ぶ住宅地域	一般住宅の中にアパートが見られる既成住宅地域	店舗兼共同住宅、店舗等が混在する路線商業地域	
利用計画の検討	3 建築の可否及び構造	建築可とする(撤去が容易なもの) ※建築基準法第44条が適用されません。	建築可とする(撤去が容易なもの) ※建築基準法第44条が適用されます。	建築不可とする
	4 用途又は入札対象施設	まちづくりや賑わいの創出などに資する利用とし、周辺の土地利用状況等との調和を保つこと。	自動車駐車場、駐輪場	自動車駐車場、駐輪場
	5 占用期間	・原則として5年ごとに占用許可の更新手続きをする。 ・最大10年とする。ただし、占用期間の終了日は3月31日とする。	・原則として5年ごとに占用許可の更新手続きをする。 ・最大20年とする。ただし、占用期間の終了日は3月31日とする。	・原則として5年ごとに占用許可の更新手続きをする。 ・最大20年とする。ただし、占用期間の終了日は3月31日とする。
	6 留意点	・近隣住居等へ騒音対策等の配慮をすること。 ・警察署長及び道路管理者等の協議による安全対策を講じること。 ・敷地内に下水管・ガス管が埋設されているため、必要に応じて各管理者と協議すること。	・近隣住居等へ騒音対策等の配慮をすること。 ・警察署長及び道路管理者等の協議による安全対策を講じること。	・近隣住居等へ騒音対策等の配慮をすること。 ・警察署長及び道路管理者等の協議による安全対策を講じること。 ・水道局管理作業範囲内に固定物を設置しないこと。 ・水道局管理作業範囲内で重量車両(2トン超)を駐車及び走行させないこと。 ・マンホール上(半径1.2m、1.5mの作業範囲を含む)に駐車をしないこと。 ・水道施設の維持管理及び漏水等非常時の措置が必要な場合に立ち入りが可能であること。 ・水道管理者が行う、水道施設の維持管理及び災害対応等において、占用物件が支障となる場合は、水道管理者の指示に基づき、速やかに移動させる等協力すること。 ・緊急時の連絡先を掲示すること。
	7 その他	・企画提案方式とする。	・価格評価占用入札案件とする。 ＜※占用料の額の最低額＞ (1) 駐車場法に規定する路外駐車場 : 2,750円(年/1㎡あたり) (2) 上記以外の駐車場 : 5,500円(年/1㎡あたり) (3) 自転車等駐車器具で一般公共の用に供されるもの : 2,990円(年/1㎡あたり) (4) 上記以外の自転車等駐車器具 : 5,980円(年/1㎡あたり) (5) (1)から(4)の占用物件から複数設置する場合 : 最も金額が高い占用料の額	・価格評価占用入札案件とする。 ＜※占用料の額の最低額＞ (1) 駐車場法に規定する路外駐車場 : 2,750円(年/1㎡あたり) (2) 上記以外の駐車場 : 5,500円(年/1㎡あたり) (3) 自転車等駐車器具で一般公共の用に供されるもの : 2,185円(年/1㎡あたり) (4) 上記以外の自転車等駐車器具 : 4,371円(年/1㎡あたり) (5) (1)から(4)の占用物件から複数設置する場合 : 最も金額が高い占用料の額

※上記内容を基に、募集要項または占用入札指針を策定します。